

精進湖漁業協同組合内共第 16 号第五種共同漁業権遊漁規則

(目 的)

第 1 条 この規則は、精進湖漁業協同組合（以下「組合」という。）が免許を受けた内共第 16 号第五種共同漁業権にかかる漁場（以下「漁場」という。）の区域内において、組合員以外の者のする当該漁業権の対象となっている水産動植物（わかさぎ、おいかわ、こい、うなぎ、及びふなをいう。以下同じ。）の採捕（以下「遊漁」という。）についての制限に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(遊漁料の納付義務)

第 2 条 漁場区域内において、竿釣りの漁具、漁法による遊漁をしようとする者は、あらかじめ第 4 条の規定による遊漁料を納付しなければならない。

(遊漁についての制限)

第 3 条 遊漁者は、山梨県漁業調整規則（以下「調整規則」という。）の規定を遵守するとともに次の表のア欄に掲げる魚種については、イ欄に掲げる漁具・漁法により、ウ欄の区域内で、エ欄の期間中でなければ遊漁してはならない。又オ欄の事項を遵守しなければならない。

ア. 魚種	イ. 漁具・漁法	ウ. 区域	エ. 期間	オ. その他の事項
わかさぎ こい おいかわ ふな うなぎ	竿釣り おきばり	全域	1 月 1 日から 12 月 31 日まで	水産動植物の保護 又は危険防止のため組合が指示する 事項

(遊漁料の額及び納付の方法)

第 4 条 第 2 条に掲げる漁具・漁法を使用して遊漁する場合で、別表に定める場所又は遊漁する場所において納付するときの遊漁料は次のとおりとする。

魚種	漁具・漁法	期間	区域	遊漁料
わかさぎ こい おいかわ	竿釣り	1 日	全域	1,000 円
ふな うなぎ	おきばり	1 年	全域	7,000 円

- 2 次表の左欄に掲げる者の遊漁料は前項の規定にかかわらず次表の右欄のとおりとする。

区分	遊漁料
小学生以下	無料
中学生	無料
別途組合が指定する放流事業協賛者	100 円の割引

- 3 次表ア欄に掲げる漁場区域において、イ欄の水産動植物を、ウ欄の漁具・漁法を使用して遊漁する場合の 1 年当たりの遊漁料は、第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、エ欄のとおりとし、この遊漁料は山梨県漁業協同組合連合会（以下「県漁連」という。甲斐市牛久 518 番 1）又は県漁連の指定する場所においてあらかじめ納付するものとする。

ア. 漁場区域	イ. 魚種	ウ. 漁具・漁法	エ. 遊漁料 (消費税込み)
精進湖全域	わかさぎ おいかわ こい ふな うなぎ	竿釣り おきばり	25,000 円

（遊漁承認証に関する事項）

- 第 5 条 組合は、第 2 条の遊漁料の納付を受けたときは、別記様式 1-(1) の遊漁承認証（以下「遊漁承認証」という。）を交付するものとする。
- 2 県漁連は、第 2 条の遊漁料の納付を受けたときは、別記様式 1-(2) の共通遊漁承認証（以下「共通遊漁承認証」という。）を交付するものとする。
- 3 遊漁承認証及び共通遊漁承認証は、他人に貸与してはならない。

（遊漁に際し守るべき事項）

- 第 6 条 遊漁者は、遊漁をする場合には、遊漁承認証又は共通遊漁承認証を携帯し、漁場監視員の要求があったときは、これを提示しなければならない。
- 2 遊漁者は、遊漁に際しては、漁場監視員の指示に従わなければならない。
- 3 遊漁者は、遊漁に際しては、相互に適当な距離を保ち、他の者の迷惑となる行為をしてはならない。

(漁場監視員)

第7条 漁場監視員は、この規則の励行に関して必要な指示を行うことができる。

2 漁場監視員は、別記様式2による漁場監視員証を携帯し、かつ、漁場監視員であることを表示する腕章をつけるものとする。

(違反者に対する措置)

第8条 組合は、遊漁者がこの規則に違反したときは、直ちにその者に遊漁の中止を命じ、又は以後のその者の遊漁を拒絶することがある。この場合、遊漁者が既に納付した遊漁料の払い戻しは、しないものとする。

附 則 (施行期日)

この規則は令和6年1月1日から施行する。

この規則は令和8年8月1日から施行する。

別表 第4条第1項に定める前売り遊漁料の納付場所

住 所	名 称
富士河口湖町精進	レストラン赤池
富士河口湖町精進	湖畔荘
富士河口湖町精進	村浜荘
富士河口湖町精進	かどや
富士河口湖町精進	ふじみ荘
富士河口湖町精進	金風荘
富士河口湖町精進	はつかり荘
富士河口湖町精進	ヤマザキショップ

様式 1-(1) 遊漁承認証

表

裏

遊 漁 承 認 証 <u>No.</u>	
下記の通り遊漁を承認します。	
遊 漁 者	(住所)
	(氏名) (年齢)
承認期間	
魚 種	
漁具・漁法	
遊漁区域	
遊漁料	
発行者	
精進湖漁業協同組合 印	

注意事項	
1	
2	
3	

様式 1-(2) 共通遊漁承認証

氏 名	住 所	県下共通遊漁承認証 <u>No.</u>	
		年 度	魚 種
才		写 真	
			5 4 3 2 1 遊漁料 遊漁区域 漁具・漁法 魚種 承認期間
		注意事項	
		山梨県漁業協同組合連合会 印	

様式 2

漁場監視員証	
第 号	写 真
住 所	
氏 名 (年齢)	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで有効	
精進湖漁業協同組合 印	

漁場監視員講習会修了証
